

# 鳥栖市投げ込み資料

平成 26 年 12 月 25 日

報道機関各位

鳥栖市環境対策課長 榎原 聖二

鳥栖市エコ・オフィス認定章授与式について

下記のとおり授与式を行いますのでお知らせします。

## 記

1. 日 時 平成 27 年 1 月 7 日 (水) 11 時 00 分から
2. 場 所 市役所 2 階 第 1 会議室
3. 認定事業所 ・行政システム九州株式会社  
鳥栖クラウドサービスセンター

(担当) 環境対策課環境対策推進係 担当 安 川

TEL 85-3561

○鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度の概要

ごみの減量、リサイクル及び環境保全を積極的に実施している店舗、事業所等を鳥栖市エコ・ショップ又は鳥栖市エコ・オフィスとして認定し、推奨することにより、本市におけるごみの減量、リサイクル及び環境保全を図ることを目的としている。

○認定の理由

下記店舗より鳥栖市エコ・オフィスの認定申請があり、審査の結果、鳥栖市エコ・ショップ及びエコ・オフィス推奨制度実施要綱第2条に定める認定要件を満たしているため、鳥栖市エコ・オフィスとして認定する。

事業所名	認定区分	認定根拠	認定期間	当初認定
行政システム九州 株式会社 鳥栖クラウドセン ター	ベストエコ・オ フィス	ISO14001 の認証、認 定を受け、必須項目 3 項目中 3 項目、推 奨項目 1 8 項目中 1 5 項目実施している ため。	平成 27 年 1 月 1 日 から 平成 28 年 12 月 31 日 まで	平成 26 年度 (1 回目)